

特別教育で使用方法など学ぶ

フルハーネス型墜落制止用器具

北陸ガラス外装
クリーニング協会

北陸ガラス外装クリーニング協会（齋藤富治会長）は19日、「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」講習会を金沢市のポリテクセンター石川で開催した。



使用方法について理解を深めた実技教育＝19日、金沢市。危険がある高所での作業で使用する安全帯の名称が「墜落制止用器具」に変わるとともに、その墜

落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となった。また、フルハーネス型器具を着用して作業を行う労働者に対して、特別教育の実施も義務付けられた。さらに、2022年1月2日の改正規則施行以降は、現行の構造規格に基づく胴ベルト型、フルハーネス型の安全帯が使用できなくなる。

この日の特別教育講習会は、東京ガラス外装クリーニング協会の協力を得て、北陸協会として初め

て開催したもので、富山、石川、福井の北陸3県から15名が受講した。

講習では、学科教育で関係法令や作業に関する知識、フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識、労働災害の防止に関する知識を学び、実技教育で器具の装着や使用方法を勉強した。このうち実技教育では、受講者がトレーナーの指導を受けながら、実際に器具を身体に装着したり、フック等を取り付けたりして、感覚を確認するとともに、安全作業のために留意する点などについて理解を深めた。

講習終了後、受講者には修了証が交付された。